

神戸徳洲会病院 「医の倫理委員会」「臨床倫理チーム」の診療科体制への関わり 2024 年度 活動実績報告

この度の一連の問題を受けて、「医の倫理委員会」の体制を見直しました。特に、当院の「診療科体制」において安全な診療が行われるよう倫理的側面での支援体制を構築しました。また、臨床での倫理的な問題の窓口として「臨床倫理チーム」の活動を開始しました。「医の倫理委員会」「臨床倫理チーム」の当院「診療科体制」への支援体制整備および活動実績について報告いたします。

1. 体制

2024 年 4 月 : 昨年 12 月からの準備委員会を経て、臨床倫理委員会を発足。医の倫理委員会の適応範囲に「臨床倫理委員会の協議内容や活動状況について報告を受けること」を追加し、医の倫理委員会の下部組織として臨床倫理委員会を位置づけた。

2024 年 5 月 : 医の倫理委員会の委員に院外の有識者として、大学病院医師（大学病院 医療安全管理部・医療倫理検討委員会所属）・弁護士（病院倫理委員会経験弁護士）を迎えた。

『「診療科体制指針」「新規医療技術」への医の倫理委員会の承認とモニタリングについて』を作成し運用を開始。

2024 年 7 月 : 臨床倫理委員会を現場のニーズに合わせた柔軟な活動や緊急時に対応できるように、臨床倫理チームへ変更。

2024 年 8 月 : 臨床倫理チームによる、処置・治療が行われる前の倫理的介入を行う「事前モニタリング」を開始。

現在 : 院内の倫理的支援を行うため、医の倫理委員会委員が各種会議の委員として参加し、活動を継続している。

臨床倫理チームは医療・ケアに関わる倫理的問題への支援のため、臨床倫理コンサルテーションや各診療科カンファレンスに参加し助言を行っている。対象事例の事前モニタリングでは専門チームとして、倫理的側面の評価を行っている。特にインフォームド・コンセント含め、患者の意思決定支援の観点に問題がある場合は、診療科はじめ医療チームと対話を進めている。また、医療安全とも協力体制を構築している。

倫理的課題への院内指針整備が急がれるものを優先し、臨床倫理チームにて作成した素案を医の倫理委員会にて審議を行い、院内指針作成を進めている。

2. 活動実績（2024年4月～2024年11月）

1) 職員研修

◎Eラーニング 2024/5/23～2024/6/30 (任意研修)

- ・倫理的気づき (受講者 143名)
- ・倫理的分析法としての4原則 (受講者 123名)
- ・倫理的対話を促す4分割法 (受講者 128名)

◎実地研修 2024/9/27 Eラーニング 2024/10/7～2024/11/30 (必須研修)

「医療倫理について」講演 宮崎浩彰先生 受講率 96.5%

2) 「臨床倫理チーム」活動

コンサルテーション 15件、対象事例事前モニタリング 11件、院内指針関連 5件
など

※コンサルテーション内訳（身寄りのない方の意思決定支援 3件、
高齢者の意思決定支援 3件、家族と医療者との対立 1件 など）

3) 「医の倫理委員会」審議

院内製剤 1件、適応外使用 1件、倫理的課題検討 2件、診療科体制関連 10件、
院内指針関連 3件など

4) 介入事例

◎悪いアウトカムを防いだ可能性のある事例

- ・内視鏡治療患者を臨床倫理チームが事前モニタリングすることで、心機能をより厳格に評価できた。その結果、治療時のバイタルサイン評価を強化することで合併症の発生を防止した。
- ・医師が人工呼吸器を一旦装着すると法的に二度と外せないといった誤った説明記録を確認し、臨床倫理チームが介入。プロセスをとることで取り外すことが可能であると正しく説明していただき、適切な治療選択につなげた。

◎良いアウトカムを増やした可能性のある事例

- ・家族の治療に関する意向が優先された症例について、方針に疑問を持ったスタッフからのコンサルタントを受けて、臨床倫理チームが患者の自己決定権を再評価した結果、患者の意向を正しく治療に反映することができた。
- ・治療を拒否している患者に対して臨床倫理チームがスタッフと検討会を開催し、患者へ積極的に関わっていくことで、患者の意思を尊重した治療選択へつなげることができた。

以上